

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月26日
【事業年度】	第16期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 神戸 仁
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 神戸 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	755,544	741,642	709,387	683,627	792,328
経常利益又は経常損失 (千円)	1,542	35,600	35,584	50,871	54,269
当期純利益又は当期純損失 (千円)	2,589	32,496	32,838	44,922	42,932
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	410,800	410,800	410,800	410,800	410,800
発行済株式総数 (株)	32,450	3,245,000	3,245,000	3,245,000	3,245,000
純資産額 (千円)	364,812	397,496	430,624	480,351	523,361
総資産額 (千円)	511,354	544,565	601,682	631,478	695,402
1株当たり純資産額 (円)	112.42	122.50	132.71	146.46	159.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	0.80	10.01	10.12	13.84	13.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.3	73.0	71.6	75.3	74.5
自己資本利益率 (%)	-	8.5	7.9	9.9	8.6
株価収益率 (倍)	-	32.25	79.05	43.56	55.93
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,702	55,766	59,107	50,221	68,270
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,752	5,411	4,809	68,101	80,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500	35	40	1,828	46
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	272,245	322,564	376,820	360,767	348,693
従業員数 (人)	46	49	46	46	51

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第13期及び第14期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお第15期及び第16期については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社の有しているすべての関連会社が利益基準、剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
6. 第12期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
7. 第12期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2【沿革】

年月	事項
平成13年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネージメント及びログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス『NetStare（ネットステア） Ver.1.0』をリリース
平成14年 4月	ログ解析ASPサービス『LogStare（ログステア） Ver.1.0』をリリース
平成15年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス『NetStare Ver.2.0』をリリース ログ解析ASPサービス『LogStare Ver.2.0』をリリース
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ブランチを開設
平成16年 4月	ファイアウォール・IDS運用・監視サービス『NetStare Ver.3.0』ユーザーポータル提供開始
6月	情報セキュリティマネージメントシステム（I S M S） Ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
10月	ログ分析サービス『LogStare』（ASP Lite、ASP、MSP）をリリース
平成17年 1月	UTM運用・監視サービス『NetStare Ver.4.0』をリリース
10月	『LogStare Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』（Ver.3.0）をリリース
平成18年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ブランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所 J A S D A Q（グロース））に上場
平成19年 4月	大阪本社内にセキュア・デリゲーション・センター（SDC）開設
6月	『LogStare Tetra（ログステア・テトラ）』（Ver.4.0）をリリース
10月	UTM運用・監視サービス（NetStare Ver.5.0）新ユーザーポータル提供開始
平成20年 4月	名古屋市中区に東海ブランチを開設
平成21年 2月	『NetStare』にネットワーク機器やサーバー監視を追加した『NetStare for SaaS』（Ver.6.0）をリリース
10月	エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
平成23年 9月	東海ブランチを本社に統合
平成24年 1月	『NetStare』に専用ボックスを接続するだけで内部ネットワークの運用監視を実現するサービスを開始（Ver.7.0）
平成25年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ブランチを移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）に上場
平成26年 6月	統合ログ管理システム『LogStare』クラウド版をリリース（Ver.4.5）
8月	ユーザ環境でのログ収集・監視を実現する『LogStare Collector』（Linux版）の無償ダウンロードを開始
平成27年 6月	クラウドサービス『NetStare Suite』の無償版サービスを開始
8月	統合セキュリティサービス『NetStare』に新ラインナップとしてIPS専用機「McAfee NSPシリーズ」をリリース（Ver.8.0）
10月	沖縄にグループ会社『株式会社セキュアイノベーション』を設立
平成28年 9月	ログ収集・監視ソフトウェア『LogStare Collector』の新バージョン（Windows版・Linux版）無償ダウンロードを開始
10月	東京ブランチを東京本部に改称、東京都中央区 聖路加タワーに移転
11月	統合セキュリティサービス『NetStare』の新ラインナップとして、「F5 BIG-IP ASM」WAF運用監視サービスをリリース

### 3【事業の内容】

当社は、インターネット黎明期である2001年の創業以来、ネットワーク・セキュリティ対策の専門事業者として、お客様にシステム環境を「安全に健やかに使い続けていただくこと」を追求してまいりました。主力の統合運用監視サービス「NetStare®(ネットステア)」は、「当社もまた、お客様のシステム部門のセキュリティ担当者である」という視点から開発・運用を行っております。お客様のネットワーク・セキュリティ運用について、責任を持ってお手伝いさせていただくことが、当社の創業時からのサービスポリシーです。

近年、標的型攻撃をはじめとする攻撃側の手口はますます巧妙かつ高度化しています。攻撃を受けていることにも、侵入されていることにも気付かず被害に遭うケースが増加しており、こうした攻撃にお客様のみで対策を行うことは現実的ではありません。効果的な防御を行うためには、専門知識を有するプロフェッショナルの助力が必要です。

当社は、創業時から培った豊富な経験と高度な専門知識により、お客様をネットワーク上の脅威から守る使命を果たしております。

#### (1) 当社事業の概要

当社は、統合運用監視サービス「NetStare®」を通じ、お客様のセキュリティ運用に必要であろうサービスを「8つのサービスコンポーネント」として提供しております。お客様がセキュリティ対策を必要とするネットワーク環境は、自社情報部門、クラウド、本社、各支店など、それぞれに異なります。「NetStare®」であれば、お客様ごとの環境や事情に応じて、必要なコンポーネントをまとめてご導入いただけます。

また、これまでに培ってきたネットワーク・セキュリティにおける豊富な経験とノウハウを活かし、お客様のネットワークの運用状態、規模、ニーズなどに合わせ、下図に示すように、3つの形態による独自のサービスを万全なサポート体制で提供しております。

なお、コンポーネントに含まれている、ネットワーク・セキュリティの遠隔監視やログ管理・分析に必要なソフトウェアについては、全てが自社開発で、お客様に代わって運用までを手掛けております。



## (2) 当社のサービス内容について

当社は、統合運用監視サービス「NetStare<sup>®</sup>」をフラッグシップサービスとして位置づけ、セキュリティ事業に特化してきた当社だからこそ提供可能な、安全性（セキュリティの堅牢さ）と可用性（システムの利便性）を融合させたフルサポートサービスを展開しております。

これを構成するのが「8つのサービスコンポーネント」で、ネットワークの脅威から保護する「セキュリティ（ソフト）マネジメント」に属するサービスと、安定したシステム稼働を継続させる「システム機器（ハード）マネジメント」に属するサービスに大別できます。

### セキュリティマネジメントに属するコンポーネント

#### ・緊急セキュリティ対応

お客様のセキュリティ機器やアプリケーション等に対する、外部からの不正アクセスなどの攻撃の有無を24時間365日体制で監視し、万が一不正アクセスを検知した場合には、2時間以内に緊急の対応を行います。

#### ・最新セキュリティ技術対応

外部からの不正侵入を防御するため、常に最新のセキュリティ事情に対応し続け、脅威を及ぼす可能性がある発信元からの侵入を直前でブロックするなど、定期的な情報の更新等による強固でハイレベルなセキュリティオペレーションを行っています。

#### ・ログ管理/分析

自社開発のソフトウェア「LogStare<sup>®</sup>（ログステア）」を用いて、ネットワークデバイスから出力される日常のセキュリティログを様々な角度から分析し、問題の発生リスクを早期に発見して、トラブルが発生しにくい環境やネットワーク機器構成の実現に努めています。

#### ・問い合わせ対応

内外の専門教育を実施し、高度な知識を備えたエンジニアにより、24時間365日体制でセキュリティ機器やシステム、ソフトウェアに対する様々な問い合わせに迅速に対応しています。

### システム機器マネジメントに属するコンポーネント

#### ・障害復旧支援

ネットワーク機器に物理的な障害が発生した場合には、お客様に負荷をおかけすることなく、代替機の手配から当初のネットワーク・セキュリティ環境を再構築するなど、論理復旧まで一貫して対応します。

#### ・システム運用

性能監視及び稼働監視によって把握したシステム上の問題点を改善し、常に最適なパフォーマンスを維持するための提案を行い、設定変更やルール変更などの具体的な対策を実施しています。

#### ・セキュリティ機器監視

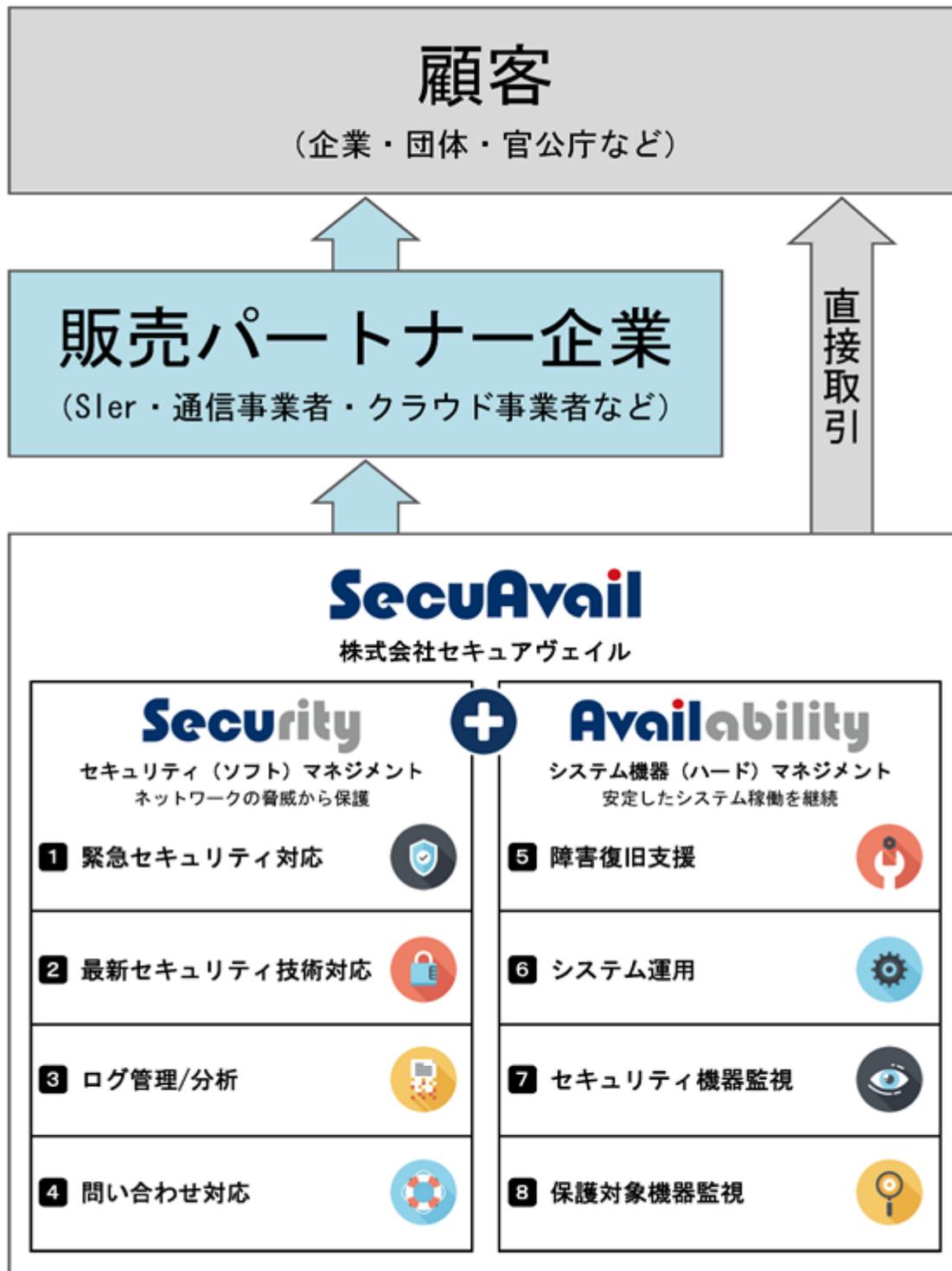
お客様のネットワークシステムに当社独自の運用監視システムを用いてアクセスし、24時間365日体制で、お客様のセキュリティ機器やアプリケーション等に対する外部からの不正アクセスなどの攻撃の有無を監視しております。

#### ・保護対象機器監視

ネットワーク機器やシステムの稼働状況を24時間365日監視して性能状態、パフォーマンス状態を把握し、正常に応答があるか、ダウンしているかなどの把握を行います。さらに、システム上で問題が発生する前にその問題点を検知し、適切な対策を立案しております。

当社ではこれらのサービスを、フルサービス・SaaS・プロダクトなど、お客様のご要望やご予算に合わせた様々なラインナップのサポートサービスとして提供し、お客様に安全・安心・安定・継続してシステムをご利用いただける環境の実現を支援しております。

[ 事業系統図 ]



(3) 当社の事業の特徴について

安全性と可用性を融合させたフルサポートサービスの提供

通常の場合、セキュリティの堅牢さ（安全性）とシステムや機器の利便性（可用性）は、相反する性質を持ち、一方を重視すればもう一方が犠牲になるというトレードオフの関係にあります。

しかしながら、当社においては、ネットワーク・セキュリティに特化した事業展開を継続して行ってきたことで、経験豊かな人材と技術の進化に対応するノウハウを蓄積しており、この相反する性質を持った2つを両立（融合）させることができいております。

また、何かひとつのサービスだけに専門特化するのではなく、安全性と可用性の実現に不可欠な、8つのサービスコンポーネントによるフルサポートサービスを可能にし、お客様に安全と安心を提供しています。

#### サポート対応可能機器の範囲の広さ

一般的に同業他社においては、特定メーカーの製品を販売することを主たる目的としていることから、セキュリティサービスは当該製品に対する保守の色合いが強く、また、メーカーとの間に縛りが多いものです。

しかしながら、当社の主たる目的はセキュリティサービスの提供であるため、お客様の立場から見たサポートに徹しており、製品販売を目的としていないことから、特定のメーカーに依存することもなければ各メーカーとの間に縛りもありません。そのため、広範な利用者に対し、それぞれがご利用になられる機器を全般的にカバーすることが可能であり、それによる豊富な経験、ノウハウの蓄積から、メーカーごとの機器特性を十分に理解した、サポート力（付加価値）の高いセキュリティサービスを実現しています。

#### 運営体制の充実

当社のサポート体制は、24時間365日での稼働監視を実現しています。

また、コンピュータシステム専用として建築された、自家発電装備、耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたビルに、データセンター機能を有するセキュア・デリゲーション・センター（SDC）を設置し、万が一の場合にもお客様にご迷惑をお掛けしないサポート体制の確立に万全を期しております。

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、平成16年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるISMS（Ver.2）の認証を、平成19年7月に「ISO/IEC27001」の認証を取得、平成27年6月11日には「ISO/IEC27001:2013」に移行しております。

#### 4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(株)セキュアイノベーション	沖縄県那覇市	31,000	情報セキュリティ運用、 監視及びログ解析サービス 情報セキュリティ人材の育 成・派遣サービス ネットワーク、システムの 設計・開発・運用 その他BPOサービス	41.9	当社サービスを主 に沖縄地方を中心 に販売している。 役員の兼任あり。

#### 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
51	33.4	3.8	4,003,805

セグメント情報を記載していないため、事業所別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業所の名称	従業員数(人)
本社	34
東京本部	9
松山ランチ	8
合計	51

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、政府の経済対策や日銀による金融緩和策を背景に緩やかな回復基調が続きました。企業の収益や業況判断が改善に向かい、設備投資にも持ち直しの動きがみられる一方で、個人消費も雇用・所得の改善を受け回復傾向にあります。

当社が属する情報セキュリティ業界におきましては、標的型攻撃などによる情報漏洩事故の発生、急速に普及するIoT（モノのインターネット）分野でのサイバー攻撃等が相次いだことから、業種を問わない広範な企業で情報セキュリティ対策が見直され、有効な対策へのニーズがますます拡大しつつあります。

このような環境のなか、当社におきましては、「我々はセキュリティサービス業である」という原点を意識し、従来から強みとしているログ分析、セキュリティ運用監視を軸に、サービス提供での付加価値向上をスローガンに掲げて活動を展開してまいりました。

具体的には、主力サービス「NetStare<sup>®</sup>」を提供する既存顧客を中心にサービス品質向上を図り満足度を高めることにより継続期間の延長や他拠点・他機器へのサービス提供をいただけるよう取組んでまいりました。また次期の基幹システムでもある「NetStare<sup>®</sup> Suite」への研究開発投資を継続し、ログや監視情報をビックデータ化することにより、システムやセキュリティリスクを予測するクラウドサービスの機能の無償提供を継続しており、有償化に向けて改修を重ねてまいりました。

以上の結果、当事業年度における業績は、売上高792,328千円（前年同期比15.9%増）、営業利益53,943千円（前年同期比0.3%減）、経常利益54,269千円（前年同期比6.7%増）、当期純利益42,932千円（前年同期比4.4%減）となりました。

当事業年度につきましては、大手既存顧客層を中心にサービス収入が順調に伸びる一方で、「NetStare<sup>®</sup> Suite」の大手顧客への本格納入が始まる等、新たな収益源の開拓も進みました。その結果、売上高は2桁の増収、売上総利益は4期連続の増益となりました。

増員に伴う人件費拡大等から販売費及び一般管理費は増加したものの、売上総利益の伸びが吸収し、営業利益は当初予想を大きく上回りました。

なお、当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前事業年度末に比べ12,074千円減少の348,693千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は68,270千円の収入（前年同期は、50,221千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益49,976千円及び減価償却費26,137千円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は80,298千円の支出（前年同期は、68,101千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出44,971千円、無形固定資産の取得による支出13,844千円及び差入保証金の差入による支出19,471千円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は46千円の支出（前年同期は、1,828千円の収入）となりました。これは自己株式の取得による支出46千円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため、サービス分類別に記載しております。

### (1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	156,752	130.7
LogStare	3,575	196.0
合計	160,327	131.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注状況は次のとおりであります。

サービス分類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
NetStare	680,818	94.3	349,924	89.9
LogStare	56,334	73.9	28,759	64.5
合計	737,152	92.4	378,684	87.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：千円)

サービス分類の名称	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	前年同期比(%)
NetStare	720,150	118.4
商品売上	196,757	134.6
設計・構築・監査・ヘルプデスク	77,982	85.8
運用監視	445,410	120.0
LogStare	72,178	95.8
商品売上	2,486	49.0
ログステア製品	14,367	106.7
設計・構築	14,147	99.8
ログ分析サービス	20,066	85.1
ログステア製品保守	21,110	110.7
合計	792,328	115.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		相手先	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
NRIセキュアテクノ ロジーズ株式会社	168,172	24.6	NRIセキュアテクノ ロジーズ株式会社	245,794	31.0
KDDI株式会社	108,451	15.9	KDDI株式会社	97,428	12.3

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社は、「貢献」を企業理念に据え、「創造・挑戦・信頼」を社是とし、最高の品質のサービスを提供させていただくことにより、お客様の業務発展に貢献し、従業員とその家族を幸せにし、会社の発展と社会・地域に貢献することを目的としております。

#### (2) 経営戦略等

当社の属する情報セキュリティ業界におきましては、標的型攻撃などによる情報漏洩事故や、急速に普及するIoT（モノのインターネット）分野の普及により、業種や規模を問わない広範な企業で情報セキュリティ対策が見直され、有効な対策へのニーズが更に拡大しつつあります。

そのような中、当社のフラッグシップサービスである「NetStare<sup>®</sup>」を軸とした統合運用監視サービスは、一層重要な役割を担うことが期待されていると考えます。

そこで当社は、「NetStare<sup>®</sup>」をはじめとするサービスの継続期間の延伸、サービス提供範囲の拡大、サービス拡販等を通じ、各顧客から得られるライフタイムバリュー（LTV：顧客生涯価値）の総和を拡大する「LTVの極大化」を戦略目標に掲げ、以下の4つのコア戦略を推進しております。

##### 基幹商品のサービスレベル向上

エンドユーザーのネットワーク環境は、クラウドやモバイルの活用により、より一層複雑化しております。

そこで、セキュリティ対策や運用負荷の軽減を実現できるように、より具体的に踏み込んだ助言や将来計画、セキュリティ状態の影響度等を考慮したユーザー視点でのサービスを提供することにより、これまで以上に既存顧客へのサービスに関する質的向上を図ってまいります。これらの実現を通じ、サービスカバー率を拡大させていくことができると考えております。

##### 既存顧客へ営業リソースを集中

自社保有の営業リソースを既存顧客対応に集中し、顧客満足度の向上を通じて追加契約を獲得、既存顧客単価の向上に取り組みます。

顧客の弊社システム部だけにサービスを提供している場合であれば、支社や支店にも提供範囲を広げる等の形で、サービス提供範囲の拡大を目指します。

更に、既存顧客のシステム更改案件にも迅速に対応し、売上拡大につなげてまいります。

##### 販売パートナー企業の拡充と連携強化

それぞれの販売パートナー企業との連携について更に深化を図り、販売パートナー企業及びそのエンドユーザーのニーズを的確に把握することで、当社サービスの一層の普及を目指します。

一部部署や担当者とのみ取引実績がある販売パートナー企業については、従来取引が無かった部署や担当者へも取引範囲を拡大し、収益の向上につなげます。

一方では、Webマーケティング等のプロモーションの充実を図り、新たな販売パートナー企業の獲得を進めてまいります。

##### 新ビジネスモデル強化による新たな顧客ベースの創出

多様化するニーズ、セキュリティ製品に対応するため、常に最新の技術を追い求め、自社開発ソフトウェアのバージョンアップ、サービスメニューの品質向上を図ります。そのためにも、研究開発活動には力を入れてまいります。

現在開発中の「NetStare<sup>®</sup> Suite」は、クラウド対応によりログデータや監視情報のビックデータ化を可能とした次期基幹システムで、今後はAIを活用したリスクの未然回避機能の開発等を進める方針です。

一方では、情報セキュリティにまつわる新分野の開拓も進めます。本年5月には、今後一層の不足が見込まれる情報セキュリティ人材の育成・派遣等を手掛ける新子会社「株式会社キャリアヴェイル」を設立し、人材ビジネス分野に進出いたしました。

同社で人材を募り、当社のエンジニア育成プログラム等を活用して教育したあと、同社を通じ当社顧客企業等に派遣することで、情報セキュリティ人材の不足に悩む顧客ニーズに応えます。エンジニア派遣と当社の統合運用監視サービス、ヘルプデスクサービス等を組み合わせより利便性を高めた“ハイブリッドサービス”も提供していきます。

これらの新たな取り組みを通じて新たな顧客ベースを創出し、更なる成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上総利益率を重要な経営指標と位置づけております。企業理念を実現するためには、市場ニーズに即したサービスを、適切なタイミングで市場に投入することが不可欠となります。そのための原資を確保するためには、一定の利益を継続的に計上し続けることが重要であると認識しております。市場の支持を得られるサービスを提供し、当社の企業規模拡大と、企業価値向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

今後の当社事業を取り巻く経済環境は、国内経済が政策的要因もあり緩やかな回復を続けるほか、情報セキュリティ業界も市場ニーズ拡大を受け堅調な成長を保つものとみられます。

情報セキュリティ業界においては、サイバー攻撃による被害やセキュリティ投資に対する効果について定量化を試みる動きが続く一方で、高度化する標的型攻撃等への企業側の対策機運も高まっており、企業業績の改善とも相俟って、情報設備に対する投資額の増加が期待されます。

このような環境のなか、当社は、既存事業の成長加速に向けた取組みを進め、製品開発に対する投資を継続的に行うとともに、中長期的な経営基盤の安定化を目指して人員の拡充と育成に尽力する所存です。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

情報セキュリティ業界においては、複雑化するネットワーク、巧妙化するサイバー攻撃を背景に、セキュリティ対策は多様化・高度化していく傾向にあります。技術革新の加速に伴い、常に新しい情報を収集し、自社サービスへ反映させ、環境の変化に迅速に対応していくことが求められます。

このような事業環境の中、当社が継続的に企業価値を向上させていくためには、今後も引き続き以下の課題への対応が必要だと認識しています。

営業スキルの高度化

営業部門の人材であっても、技術に関する知識レベルを運用技術者と同等又はそれに近いレベルにまで引き上げることが、当社の付加価値に繋がると考えています。販売パートナー企業とともに、エンドユーザーとの商談を行う際において、常に運用技術者が同行しているのと同様の専門的な説明が行えるよう、営業スキルに技術的知識を付加することに、ここ数年取り組んでまいりました。その効果がようやく出始めてまいりましたので、引き続き、お客様からの問い合わせに対するレスポンススピードを上げ、ストック型サービスの契約件数増加に繋げ、さらには上位サービスへの移行による収益の拡大を図ってまいります。

研究開発の充実

お客様に対して、安定したサポートサービスを継続的に提供するためには、常に進化、多様化するセキュリティ関連の知識向上、技術向上に努める必要があります。その結果、常に安全で安心なサポートサービスを提供することが可能となるため、研究開発に一定の投資を行うことが必要不可欠となります。

- ・自社開発ソフトウェアのバージョンアップ
- ・新サービスの基礎となるソフトウェアの開発
- ・対応可能機器の範囲拡大のための検証作業

上記に特に注力し、いつの時代にもプロフェッショナルな集団であり続けることで、顧客満足度を向上させ、既存サポートサービスの更新率を高め、安定した収益の維持を図るとともに、サポート対応機器の範囲を広げることで、新規顧客獲得の機会を増加させてまいります。

人材教育システムの強化

当社の最大の財産は人材であり、サービス提供の基盤となっております。そのため、前提となる知識や技術の習得は必須の要件であり、新卒採用から中途採用に至るまで、すべての社員が入社時に技術研修を受けています。しかし、それだけでは知識が陳腐化してしまうため、今後は技術研修制度を更に充実させてまいります。

また、当社はサービスを提供する企業として、お客様とのコミュニケーションが欠かせないため、説明力・表現力を中心とした直接的な対人コミュニケーションを鍛える研修制度も見直す予定にしております。

社員からも要望の高いこれらの研修制度を充実させることで、社員のロイヤリティを高め、社員定着率向上を図ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものです。

### (1) 事業内容について

#### 事業年度末への売上集中について

第4四半期の売上高は、第1から第3四半期の各四半期のそれを上回る傾向にあります。これは、当社がサービスを提供するユーザーが法人ユーザーであり、予算や景気の動向、リスク回避の動きの活発化等の関係から顧客の情報化投資の実施が、決算月の集中する3月に偏重する傾向があるためであります。このため、第4四半期の営業活動の状況や経済状況が当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

#### 競合について

##### ・自社開発ソフトウェア（「LogStare<sup>®</sup>」）の機能拡張

OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社の製品と比べて高品位なものであれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### ・競合他社について

当社と競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社の提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ソフトウェア開発体制における一部技術者への依存について

ネットワーク・セキュリティ分野は比較的新しい分野のため、ソフトウェア開発の重要な部分を一部の限られた技術者たちに依存せざるを得ません。特に、この分野における技術者は、需要に比して供給が不足しているのが現状であり、当該技術者をめぐる各社の競争は激化の一途をたどっております。そのような状況の中、当社の扱っているソフトウェア開発業務の主要な役割を果たしている技術者たちが、将来においても、当社に在籍し続けるという保証はありません。仮に、主要技術者が競合他社に移籍するような事態になれば、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### サービス内容について

当社の既存サービスが、今後登場する他社サービスに対して技術的・价格的に優位性を保持し得る保証はありません。当社が活動する市場は、急速な技術的進歩、顧客のニーズの変化、頻繁な新セキュリティ関連商品の登場、業界標準の急速な進化を特徴としています。このような変化に当社が敏速に対応し得ない場合、当社の事業に影響が生じることがあります。

また、斬新な技術を実装した新商品の登場、あるいは、新たな業界標準の登場により、当社の既存のサービスが陳腐化し市場性を失うことがあり得ます。当社は技術の進化を継続的に観察し、セキュリティ関連商品と市場の変容の兆しを捉え、他社に先んじて変化をむしろ商機として捉えることに鋭意注力していますが、かかる努力が常に結実し得るとの保証はありません。

#### システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社のサービスは、システム障害、自然災害、停電等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社では、想定される障害に備え、自家発電設備を備え耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じている他、有人による24時間体制で監視体制を敷いておりますが、万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定の取引先へ依存について

当社売上高のうち、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社への売上高が占める割合は31.0%、KDDI株式会社への売上高が占める割合は12.3%となっております。また、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社は、当社株式のうち18.49%を保有する第2位株主で、製品・サービスの一部の仕入も行っております。よって両社の経営方針や販売動向等に変化が生じた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、当社社外取締役である金澤伸一氏は平成29年3月31日現在、NRIセキュアテクノロジーズ株式会社のMSS事業本部副本部長兼MSS事業二部長で、平成29年4月1日付で同社の事業推進部長に就任しておりますが、それ以外には役員又は同社従業員との兼務関係、従業員の派遣・受入出向等はありません。

## (2) 事業体制について

#### 経営者への依存について

当社の代表取締役社長である米今政臣は、当社の筆頭株主であるとともに、当社の企業運営全般にわたり大きく関与しております。当社では、取締役会や重要会議等における役員間の意思疎通等を通じて、経営リスクの軽減に努めておりますが、米今政臣が当社を離れるような事態が生じた場合、当社の企業運営に大きな影響を与える可能性があります。

#### 小規模組織について

当社は平成29年3月31日現在、役員7名、従業員51名と会社規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。組織体制は、今後の戦略に応じて機動的に改編してまいります。現在の人員数は必ずしも十分とは言えず、今後の事業拡大に備え、先行投資的な人員の拡充が重要であると考えています。

しかし、当社が必要とする人材を必要数、適時に確保するのは容易ではなく、適切かつ十分な人的・組織的対応ができなくなるおそれがあります。

#### 情報管理体制について

当社は、平成16年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からISMS(Ver.2)の認証を受け、さらに平成19年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「ISO/IEC 27001」の認証を取得、平成27年6月11日には「ISO/IEC 27001:2013」に移行しており、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理されたサーバーールームに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社は、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社の信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	平成19年2月1日から平成23年12月31日まで（以後2年毎の自動更新）
主な契約内容	本社（セキュア・デリゲーション・センターを含む）賃貸借契約

第4回新株予約権コミットメント条項付第三者割当てに関する契約

契約書名	第4回新株予約権コミットメント条項付第三者割当て契約
締結先名	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
契約期間	-
主な契約内容	新株予約権の発行（注）

総数引受に関する契約

契約書名	総数引受契約書
締結先名	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
契約期間	-
主な契約内容	新株予約権の発行（注）

（注）詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社は、お客様のITセキュア環境を維持するために、情報通信機器の監視・運用サービスを提供しております。

情報セキュリティ業界におきましては依然として、ゼロデイ攻撃や、APT攻撃をはじめとする標的型攻撃、内部者による情報漏洩、続々と公表される脆弱性、ヒューマンエラー等に基づく個人情報の漏洩といった脅威に対する対策へのニーズが高くなっております。

こういった背景を踏まえ、当社におきましても、より一層お客様に安全・安心なサービスを提供するため、これまでに蓄積したノウハウを反映した新サービスの基幹となるシステム開発に取り組んでおります。また、並行して、自社開発ソフトウェアのバージョンアップ、対応可能機器拡大のための検証作業、最新技術の調査と習得といった研究開発活動も行っております。これらの活動に対する当事業年度における研究開発費は、36,464千円となりました。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり採用した会計方針及びその適用方法並びに見積りの評価については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しているため省略しております。

### (2) 財政状態の分析

当期末における流動資産は531,681千円（前期末比11,792千円増）となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が12,074千円減少したものの、売掛金が16,997千円、前払費用が7,484千円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は163,721千円（前期末比52,132千円増）となりました。これは主としてソフトウェア仮勘定が28,471千円減少したものの、建物（純額）が12,981千円、工具、器具及び備品（純額）が15,173千円、ソフトウェアが30,881千円、差入保証金が15,979千円それぞれ増加したことによるものです。

以上により資産合計は、695,402千円（前期末比63,924千円増）となりました。

流動負債は163,762千円（前期末比20,859千円増）となりました。これは主として買掛金が11,057千円減少したものの、未払金が4,993千円、未払費用が5,944千円、前受金が20,795千円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は8,278千円（前期末比54千円増）となりました。これは繰延税金負債54千円の増加によるものです。

以上により負債合計は、172,040千円（前期末比20,914千円増）となりました。

純資産は523,361千円（前期末比43,010千円増）となりました。これは主に利益剰余金が42,932千円増加したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は792,328千円と、前事業年度に比べ108,701千円、15.9%の増加となりました。大手既存顧客層を中心にサービス収入が順調に伸びる一方で、次期基幹システム「NetStare<sup>®</sup> Suite」の大手顧客への本格納入が始まる等、新たな収益源の開拓も進んだことが主な要因です。

また、売上総利益は384,708千円と、前事業年度に比べ54,252千円、16.4%の増加となり、売上総利益率は0.3ポイント増の48.6%と、過去最高を更新しました。

売上総利益率の向上は、利益率の高いサービス収入を伸ばせたことが主な要因で、サービス原価の伸びを抑制できたことも寄与しています。当事業年度には、利益率が比較的低い機器販売についてもある程度注力し売上を拡大しておりますが、サービス収入の収益拡大が奏功し、売上総利益率の成長を維持することができました。

販売費及び一般管理費は330,764千円で、前事業年度に比べ54,394千円、19.7%の増加となりました。増員に伴う人件費拡大、「NetStare<sup>®</sup> Suite」の研究開発加速、東京本部移転に伴う減価償却費の増加等が主な要因です。その結果、営業利益は53,943千円と、前事業年度に比べ142千円、0.3%の微減となっております。

経常利益は54,269千円で、前事業年度に比べ3,397千円、6.7%の増加でした。当期純利益は42,932千円と、前事業年度に比べ1,990千円、4.4%の減少となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社では、急速な技術革新や増大するセキュリティリスクに対応するため、本社設備やサービス提供用機器、東京本部移転に伴う設備導入等に43百万円の設備投資を実施しました。また、自社利用ソフトウェアの購入、次期基幹システムのソフトウェア開発等に13百万円の投資を実施しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は、単一セグメントであるため、事業部門に関連づけて記載しております。  
当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	西日本統括本部、 技術統括本部及び 経営企画本部	事務所設備 など	1,558	12,683	31,855	31,395	77,491	34
東京本部 (東京都中央区)	東京本部	事務所設備 など	12,150	11,772	730	19,904	44,557	9
松山ブランチ (愛媛県松山市)	開発本部	事務所設備 など	-	14,073	385	3,516	17,974	8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	西日本統括本部、 技術統括本部及び 経営企画本部	本社事務所	45,323
東京本部 (東京都中央区)	東京本部	東京本部事務所	12,351
松山ブランチ (愛媛県松山市)	開発本部	松山ブランチ事務所	4,897

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,245,000	3,245,000	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	3,245,000	3,245,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年9月14日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	160	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	800,000	800,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月30日 至 平成29年9月29日 (但し、平成29年9月29日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

	<p>事業年度末現在 (平成29年3月31日)</p>	<p>提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。</p> <p>(1) 新たに交付される新株予約権の数 新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類 再編当事会社と同種の株式</p> <p>(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件 本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。</p> <p>(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。</p>	<p>同左</p>

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式800,000株とする。(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。)は5,000株とする。)。但し、下記(注)1.(2)及び(3)の規定により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が下記(注)2.の規定に従って行使価額((注)2.(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、下記(注)2.に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る下記(注)2.(3)及びの規定による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用すると同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する(以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。)場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下、「行使価額」という。)は、1,000円とする。但し、下記(注)2.(3)の規定に従って調整されるものとする。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記(注)2.(3)に掲げる各事由により当社の発行済株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(注)2.(3)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

(注)普通株式について株式の分割により株式をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

）下記（注）2．（3）（ ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記（注）2．（3）（ ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割り当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

）当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記（注）2．（3）（ ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

）上記（注）2．（3）（ ）から（ ）までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには上記（注）2．（3）（ ）から（ ）にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

）行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

）行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所「JASDAQグロース市場（以下、「JASDAQ」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位を切り捨てるものとする。

）行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

上記（注）2．（3）（ ）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

）株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

）その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

）行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日まで、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価額

新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって取得することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年6月22日 (注)1	50	32,450	250	410,800	250	387,800
平成25年4月1日 (注)2	3,212,550	3,245,000	-	410,800	-	387,800

(注)1 第1回新株予約権の権利行使 50株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

2 株式分割(1:100)によるものであります。

3 平成29年6月23日開催の定時株主総会において、資本準備金を280,797千円減少し、欠損填補することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	11	11	6	2,234	2,282	-
所有株式数(単元)	-	91	2,647	8,087	351	40	21,228	32,444	600
所有株式数の割合(%)	-	0.28	8.16	24.93	1.08	0.12	65.43	100	-

(注) 自己株式224株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
米今 政臣	愛媛県松山市	974,000	30.01
NRIセキュアテクノロジーズ株式 会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	600,000	18.48
マイルストーン・キャピタル・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	197,000	6.07
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	119,200	3.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	51,200	1.57
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	50,300	1.55
三木 亮二	兵庫県西宮市	30,200	0.93
関根 弘良	埼玉県越谷市	21,100	0.65
浜口 隆	大阪市西区	20,100	0.61
池田 隆光	岡山県井原市	17,600	0.54
計	-	2,080,700	64.08

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,244,200	32,442	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 600	-	一単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	3,245,000	-	-
総株主の議決権	-	32,442	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満 一丁目1番19号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	71	46,860
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	224	-	224	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実を図ることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 4【株価の推移】

##### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	47,100 428	670	1,089	1,733	837
最低(円)	16,200 336	280	212	470	413

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

##### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	518	579	755	837	829	820
最低(円)	468	452	514	682	700	705

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		米今 政臣	昭和36年6月5日生	昭和61年9月 平成8年11月 平成13年4月 平成13年8月 平成18年12月	日本オリベッティ株式会社(現 エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社)入社 新日鉄情報通信システム株式会社(現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社)入社 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 当社 社長執行役員(現任)	(注)2	974
取締役		神戸 仁	昭和41年12月30日生	平成4年1月 平成8年6月 平成20年4月 平成23年6月	エムオーテックス株式会社 入社 同社 取締役 執行役員 兼 営業部長 インフォフラッグ株式会社 設立 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1		上原 武彦	昭和26年10月24日生	昭和58年3月 昭和63年3月 平成10年2月 平成18年6月	司法研修所 卒業 黒田・上原法律事務所 設立 上原武彦法律事務所(現 北御堂筋パートナーズ法律事務所)設立 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1		金澤 伸一	昭和40年4月21日生	平成元年4月 平成12年8月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成26年4月 平成29年4月	株式会社野村総合研究所 入社 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社 出向 同社 MSS事業推進部長 同社 MSS事業本部副本部長 当社 取締役(現任) エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社 MSS事業二部長 NRIセキュアテクノロジー株式会社 事業推進部長(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)		三木 亮二	昭和29年1月21日生	昭和54年4月 平成3年10月 平成13年8月 平成23年7月 平成27年4月 平成28年6月	三菱自動車工業株式会社 入社 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社) 入社 当社設立 取締役副社長 当社 執行役員 当社 管理本部長 当社 内部監査室長 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	30
取締役 (監査等委員) (注)1		上田 勝久	昭和40年7月10日生	平成元年4月 平成6年10月 平成10年8月 平成10年10月 平成19年5月 平成19年6月 平成24年6月 平成28年6月	ファーストファイナンス株式会 社 入社 中央監査法人 大阪事務所 入所 上田公認会計士事務所 設立 上田税理士事務所 設立 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 当社 監査役 洛王セレモニー株式会社 社外監 査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員) (注)1		小松 宣郷	昭和52年12月21日生	平成13年1月 平成17年12月 平成18年12月 平成21年6月 平成24年6月 平成28年6月	中央会計株式会社 入社 同社 取締役 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	-
計							1,004

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦及び金澤伸一、並びに監査等委員である取締役上田勝久及び小松宣郷は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけております。効率的な経営により企業価値の向上を図り、かつ透明性を確保した的確な意思決定を行うことを目的に、平成28年6月24日開催の第15期株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

この体制のもと当社は、業務の効率性を追求するとともに内部統制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。これらの活動を通じ、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会の要請に応え、事業の発展を目指します。

企業統治の体制

#### A．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、その取締役会は7名（うち社外取締役4名）で構成されております。内訳は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が4名（うち社外取締役2名）に加え、取締役（監査等委員）が3名（うち社外取締役2名）です。

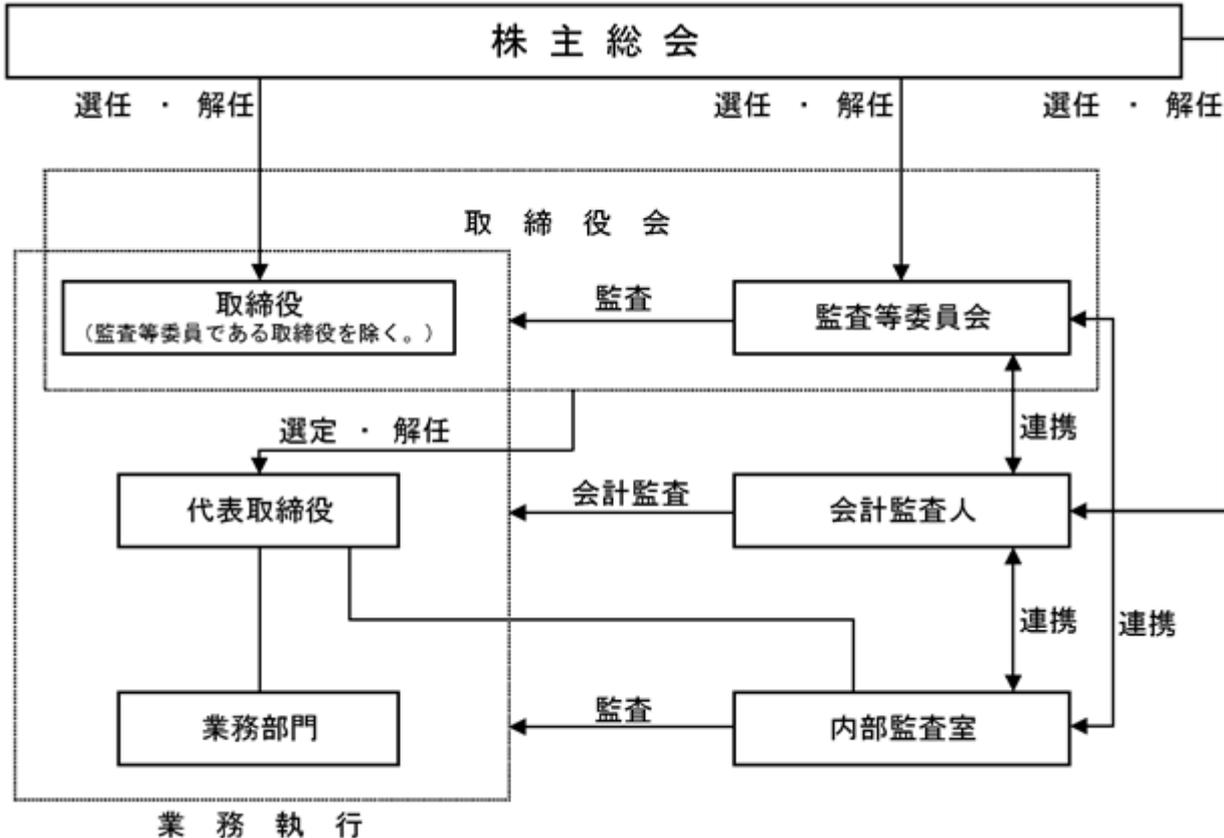
現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的かつ慎重に行っております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入し、月3～4回、執行役員や常勤取締役（監査等委員を除く）全員が参加する本部長会議を開催しています。ここで経営課題の共有化を図るとともに、全社的に意思決定が必要な事項については取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

一方、監査等委員会は、月1回の監査等委員会開催のほか、重要な会議への出席、監査等委員監査基本計画にもとづく各種監査の実施等を通じ、各取締役の職務の執行について妥当性及び効率性の監督等を行っております。

内部統制システムにおいては、業務の効率性を追求するとともに内部管理体制、内部統制の強化に努め、牽制機能が働く組織体制の整備に努めています。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。



B．当該体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

C．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

(b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものいたします。

(c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。

(d) 監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。

(b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。

(c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。

d．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

e．監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

f．企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。

(b) 監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員又は監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

(c) 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

(b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

(c) 監査等委員は監査の実施に当たり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携を取ります。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき迅速かつ確かな対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め速やかに対応するほか、必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めております。また、リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、リスク対応方針の見直しを年1回実施しています。

D. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査は内部監査室の担当者（兼務1名）が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については監査等委員会に報告されております。

監査等委員は監査等委員会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査等委員は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、監査等委員である社外取締役 上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、年度における監査等委員監査基本計画の策定及び監査等委員の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

太陽有限責任監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

a. 業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
大村 茂	太陽有限責任監査法人	- (注)
坂本 潤	太陽有限責任監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他
4名	3名

社外取締役

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である上原武彦氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言をいただいております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である金澤伸一氏は、当社と製品販売等の取引関係があるNRIセキュアテクノロジーズ株式会社のMSS事業本部副本部長兼MSS事業二部長でありましたが、その他の利害関係はありません。また、これまでのご経験から、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点から助言・提言をいただいております。なお、同氏は平成29年4月1日付で、同社の事業推進部長に就任しております。

監査等委員である社外取締役である上田勝久氏は、経営する公認会計士事務所が当社サービスの販売先であります。同事務所との取引が当社売上高に占める割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同じく監査等委員である社外取締役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。上田勝久氏は公認会計士としての専門的見地から、小松宣郷氏は会計事務所代表者としての見地から、主に財務・経理・税務に関する助言・提言をいただいております。

監査等委員である各社外取締役は、取締役会及び監査等委員会への参加、及び会計監査人並びに内部監査室との連携を通じ、必要に応じて相互に意見交換を行い、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役の各氏は、それぞれ期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

役員報酬等

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	33,000	33,000	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,800	3,800	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	4

(注) 当社は、平成28年6月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

B. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の人数(人)	内容
8,700	2	本部長としての給与であります。

C. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条(報酬・賞与の決定)及び当社監査等委員会規定第14条(報酬等に関する協議)に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。

a. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において決議された取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

b. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員会の協議で決定する。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議にあたっては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員でない取締役（監査等委員でない取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

株式の保有状況

A．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2銘柄 3,678千円

B．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

当事業年度

純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。

C．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,085	1,265	18	-	832

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,600	-	9,600	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで適切に決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	360,767	348,693
売掛金	133,932	150,930
商品及び製品	1,173	69
仕掛品	184	-
原材料及び貯蔵品	2,225	1,733
前渡金	5,630	5,448
前払費用	15,295	22,780
未収入金	679	513
その他	-	1,510
流動資産合計	519,888	531,681
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	50,394	63,189
減価償却累計額	19,909	19,724
減損損失累計額	29,757	29,757
建物(純額)	726	13,708
工具、器具及び備品	96,627	125,178
減価償却累計額	60,891	74,269
減損損失累計額	12,380	12,380
工具、器具及び備品(純額)	23,355	38,529
有形固定資産合計	24,082	52,237
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2,089	32,970
ソフトウェア仮勘定	28,471	-
無形固定資産合計	30,560	32,970
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,764	4,944
関係会社株式	13,000	13,000
従業員に対する長期貸付金	-	4,098
長期前払費用	345	1,654
差入保証金	38,836	54,816
投資その他の資産合計	56,946	78,513
固定資産合計	111,589	163,721
資産合計	631,478	695,402

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	46,104	35,046
未払金	9,309	14,303
未払費用	13,526	19,471
未払法人税等	6,769	8,421
未払消費税等	6,948	6,060
前受金	46,854	67,649
預り金	2,547	2,050
賞与引当金	10,841	10,759
流動負債合計	142,902	163,762
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
繰延税金負債	199	253
固定負債合計	8,223	8,278
負債合計	151,126	172,040
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	410,800	410,800
資本剰余金		
資本準備金	387,800	387,800
資本剰余金合計	387,800	387,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	323,729	280,797
利益剰余金合計	323,729	280,797
自己株式	76	123
株主資本合計	474,793	517,679
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	453	578
評価・換算差額等合計	453	578
新株予約権	5,104	5,104
純資産合計	480,351	523,361
負債純資産合計	631,478	695,402

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	151,233	199,244
サービス収入	532,394	593,084
売上高合計	683,627	792,328
<b>売上原価</b>		
商品期首たな卸高	835	1,173
当期商品仕入高	121,786	160,327
合計	122,622	161,500
商品期末たな卸高	1,173	69
商品売上原価	121,449	161,430
サービス売上原価	231,722	246,189
売上原価合計	353,171	407,620
売上総利益	330,455	384,708
販売費及び一般管理費	1, 2 276,369	1, 2 330,764
営業利益	54,085	53,943
<b>営業外収益</b>		
受取利息	58	38
受取配当金	16	18
受取手数料	27	8
雑収入	9	363
営業外収益合計	112	428
<b>営業外費用</b>		
新株予約権発行費	3,276	-
雑損失	50	103
営業外費用合計	3,326	103
経常利益	50,871	54,269
<b>特別損失</b>		
事務所移転費用	-	3,600
減損損失	-	3 692
特別損失合計	-	4,292
税引前当期純利益	50,871	49,976
法人税、住民税及び事業税	5,948	7,044
法人税等合計	5,948	7,044
当期純利益	44,922	42,932

サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,025	0.3	-	-
労務費		161,855	57.1	136,651	47.4
経費		120,719	42.6	151,667	52.6
総サービス原価		283,600	100.0	288,319	100.0
期首仕掛品		36		184	
合計		283,637		288,503	
期末仕掛品		184		-	
他勘定振替高	2	51,730		42,314	
サービス売上原価		231,722		246,189	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
業務委託費(千円)	37,834	66,011
家賃地代(千円)	36,034	37,117
回線使用料(千円)	6,476	7,229
減価償却費(千円)	11,473	12,836

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
研究開発費(千円)	12,859	28,548
ソフトウェア仮勘定(千円)	28,174	11,497
販売費及び一般管理費(千円)	10,696	2,267
合計(千円)	51,730	42,314

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
				繰越利益剰余金				
当期首残高	410,800	387,800	387,800	368,652	368,652	76	429,870	
当期変動額								
当期純利益				44,922	44,922		44,922	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	44,922	44,922	-	44,922	
当期末残高	410,800	387,800	387,800	323,729	323,729	76	474,793	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	753	753	-	430,624
当期変動額				
当期純利益				44,922
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	300	5,104	4,803
当期変動額合計	300	300	5,104	49,726
当期末残高	453	453	5,104	480,351

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	410,800	387,800	387,800	323,729	323,729	76	474,793
当期変動額							
当期純利益				42,932	42,932		42,932
自己株式の取得						46	46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	42,932	42,932	46	42,885
当期末残高	410,800	387,800	387,800	280,797	280,797	123	517,679

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	453	453	5,104	480,351
当期変動額				
当期純利益				42,932
自己株式の取得				46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	125		125
当期変動額合計	125	125	-	43,010
当期末残高	578	578	5,104	523,361

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	50,871	49,976
減価償却費	12,216	26,137
減損損失	-	692
賞与引当金の増減額(は減少)	809	82
受取利息及び受取配当金	75	56
新株予約権発行費	3,276	-
売上債権の増減額(は増加)	9,263	16,997
たな卸資産の増減額(は増加)	360	1,778
仕入債務の増減額(は減少)	4,656	11,057
前受金の増減額(は減少)	1,241	20,795
その他	14,807	4,651
小計	53,677	75,837
利息及び配当金の受取額	75	34
法人税等の支払額	3,531	7,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,221	68,270
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	25,179	44,971
無形固定資産の取得による支出	29,922	13,844
従業員に対する貸付けによる支出	-	5,760
従業員に対する貸付金の回収による収入	-	257
差入保証金の差入による支出	-	19,471
差入保証金の回収による収入	-	3,491
関係会社株式の取得による支出	25,000	-
関係会社株式の売却による収入	12,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	68,101	80,298
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	46
新株予約権の発行による収入	1,828	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,828	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	16,052	12,074
現金及び現金同等物の期首残高	376,820	360,767
現金及び現金同等物の期末残高	360,767	348,693

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。また市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

発生時に費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	41,445千円	43,400千円
給料手当及び賞与	75,662	76,081
賞与引当金繰入額	3,041	4,286
法定福利費	12,942	14,752
地代家賃	22,373	31,183
支払手数料	31,142	30,481
減価償却費	415	12,915

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費	23,220千円	36,464千円

3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,245,000	-	-	3,245,000
合計	3,245,000	-	-	3,245,000
自己株式				
普通株式	153	-	-	153
合計	153	-	-	153

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成27年新株予約権(注)	普通株式	-	800,000	-	800,000	5,104
	合計	-	-	800,000	-	800,000	5,104

(注)平成27年新株予約権の当事業年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,245,000	-	-	3,245,000
合計	3,245,000	-	-	3,245,000
自己株式				
普通株式（注）	153	71	-	224
合計	153	71	-	224

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り71株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成27年新株予約権	普通株式	800,000	-	-	800,000	5,104
	合計	-	800,000	-	-	800,000	5,104

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	360,767千円	348,693千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	360,767	348,693

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	360,767	360,767	-
(2) 売掛金	133,932	133,932	-
(3) 投資有価証券	1,085	1,085	-
資産計	495,784	495,784	-
(1) 買掛金	46,104	46,104	-
負債計	46,104	46,104	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	348,693	348,693	-
(2) 売掛金	150,930	150,930	-
(3) 投資有価証券	1,265	1,265	-
資産計	500,889	500,889	-
(1) 買掛金	35,046	35,046	-
負債計	35,046	35,046	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	3,678	3,678
関係会社株式	13,000	13,000
差入保証金	38,836	54,816

(注) これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	360,336	-
売掛金	133,932	-
合計	494,268	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	348,461	-
売掛金	150,930	-
合計	499,392	-

(注) 現金は金銭債権でないため、上記金額に含まれておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式13,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式13,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,022	332	689
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,022	332	689
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	63	100	37
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	100	37
合計		1,085	432	652

当事業年度（平成29年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,209	332	876
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,209	332	876
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	55	100	44
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55	100	44
合計		1,265	432	832

(注) 1. 非上場株式(当事業年度及び前事業年度の貸借対照表計上額 3,678千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 株式の減損にあたっては当事業年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1)流動資産		
賞与引当金	3,339千円	3,313千円
未払費用	486	497
その他	1,988	2,370
小計	5,814	6,182
(2)固定資産		
繰越欠損金	100,444	90,235
減損損失	3,225	2,724
投資有価証券評価損	9,575	9,575
資産除去債務	2,447	2,447
その他	310	967
小計	116,004	105,950
計	121,818	112,132
評価性引当額	121,818	112,132
繰延税金資産合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	199千円	253千円
繰延税金負債合計	199	253
繰延税金負債の純額	199	253

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
(調整)		
評価性引当額	22.0	19.6
交際費	0.4	2.8
住民税均等割	2.0	2.6
税額控除	2.0	2.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.7	14.1

(持分法損益等)

前事業年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	8,024千円	8,024千円
時の経過による調整額	-	-
期末残高	8,024	8,024

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)及び当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(売上高)

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
N R Iセキュアテクノロジーズ株式会社	168,172
K D D I 株式会社	108,451

(注)当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(売上高)

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
N R I セキュアテクノロジーズ株式会社	245,794
K D D I 株式会社	97,428

(注) 当社は、セキュリティサービスの単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため記載しておりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
法人主 要株主	NRIセキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.4	当社製品・ サービスの 販売	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の販売	168,172	売掛金	52,582	
							相手先製品 ・サービス の購入	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の仕入	19,692	買掛金	3,360
								セキュリティ 関連製 品 ・サービス の経費取引	-	未払金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に  
決定しております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
法人主 要株主	NRIセキュ アテクノロ ジーズ(株)	東京都 千代田区	450,000	情報サービ ス業	(被所有) 直接 18.4	当社製品・ サービスの 販売	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の販売	245,794	売掛金	70,969	
							相手先製品 ・サービス の購入	セキュリティ 関連製 品 ・サービス の仕入	21,580	買掛金	5,339
								セキュリティ 関連製 品 ・サービス の経費取引	-	未払金	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に  
決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	146.46円	159.72円
1株当たり当期純利益金額	13.84円	13.23円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額(千円)	44,922	42,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	44,922	42,932
期中平均株式数(株)	3,244,847	3,244,786
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成27年9月14日の取締役会決議に基づく第三者割当による第4回新株予約権160個(目的となる株式の数800,000株) なお、この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)

当社は、平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第16期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、当該議案は第16期定時株主総会において承認されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

財務体質の健全化を図り、機動的かつ柔軟な資本政策を実現することを目的としております。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 280,797,096円

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額280,797,096円全額をその他資本剰余金に振替えます。

(3) 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

その他資本剰余金280,797,096円全額を、効力発生日において欠損填補目的で、繰越利益剰余金に振替えます。この結果、その他資本剰余金、繰越利益剰余金ともに0円となります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 280,797,096円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 280,797,096円

3. 日程

(1) 取締役会決議日 平成29年5月22日

(2) 株主総会決議日 平成29年6月23日

(3) 効力発生日 平成29年6月26日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物	50,394	14,170	1,374	63,189	19,724	29,757	1,188 (692)	13,708
工具、器具及び備品	96,627	29,098	546	125,178	74,269	12,380	13,821	38,529
有形固定資産計	147,021	43,268	1,921	188,368	93,993	42,137	15,010 (692)	52,237
無形固定資産								
ソフトウェア	3,373	42,316	-	45,689	12,718	-	11,434	32,970
ソフトウェア仮勘定	28,471	13,330	41,802	-	-	-	-	-
無形固定資産計	31,844	55,647	41,802	45,689	12,718	-	11,434	32,970
長期前払費用	888	1,693	-	2,582	927	-	384	1,654

(注) 1. 当期償却額の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりであります。

建物の増加額	東京本部設備	14,170千円
工具、器具及び備品の増加額	本社設備及びサービス提供用機器	29,098千円
ソフトウェアの増加額	自社利用ソフト	42,316千円
ソフトウェア仮勘定の増加額	自社利用ソフトの開発	13,330千円
ソフトウェア仮勘定の減少額	ソフトウェアへの振替	41,802千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	10,841	10,759	10,841	-	10,759

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	231
預金	
普通預金	248,247
定期預金	100,214
小計	348,461
合計	348,693

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
N R I セキュアテクノロジーズ株式会社	70,969
K D D I 株式会社	8,180
S C S K 株式会社	7,050
兼松エレクトロニクス株式会社	5,310
北陸通信ネットワーク株式会社	4,860
その他	54,559
合計	150,930

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
133,932	735,479	718,481	150,930	82.6	70.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
セキュリティプロダクト	69
合計	69

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
サービス提供用機材	1,733
合計	1,733

差入保証金

相手先	金額(千円)
エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	30,875
三井不動産株式会社 他2社	19,451
太陽生命保険株式会社	3,516
その他	973
合計	54,816

買掛金

相手先	金額(千円)
ディーアイエスソリューション株式会社	12,300
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	5,339
株式会社アズジェント	3,919
ダウジャパン株式会社	3,731
株式会社セキュアイノベーション	2,674
その他	7,080
合計	35,046

前受金

相手先	金額(千円)
株式会社アクシオ	19,747
KDDI株式会社	6,092
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	5,522
ダイワボウ情報システム株式会社	4,106
株式会社インフォマティクス	2,794
その他	29,384
合計	67,649

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	173,587	381,021	559,108	792,328
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	8,195	13,526	15,513	49,976
四半期(当期)純利益金額(千円)	7,612	11,182	12,681	42,932
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.35	3.45	3.91	13.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.35	1.09	0.46	9.32

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.secuavail.com/">http://www.secuavail.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第15期) (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成28年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) 平成28年8月15日近畿財務局長に提出

第16期第2四半期 (自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日) 平成28年11月11日近畿財務局長に提出

第16期第3四半期 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日) 平成29年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成29年6月26日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月26日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂本 潤 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月22日開催の取締役会において、平成29年6月23日開催の第16期定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、当該議案は第16期定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。